

平成15年度環境省政策評価書
(概要版)
(案)

平成16年7月

環境省

平成15年度環境省政策評価書(概要版)

- 目次 -

1	はじめに	・・・	1
2	平成16年度政策評価改正のポイント	・・・	3
3	平成15年度事後評価結果の概要	・・・	3



1. はじめに

この概要版は、環境省が行った平成15年度環境省政策評価をもとに、その内容を分かりやすくかいつまみ、多くの方に見ていただけるよう編集を行ったものです。

政策評価は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき、行政機関が自分たちの政策の効果などを測定・分析し、客観的な判断を行うことにより、政策的確な企画立案や実施に役立つ情報を提供するために行うものです。「plan(企画立案)」、「do(実施)」、「see(評価)」という政策のマネジメントサイクルの中に組み込んで実施することにより、政策の見直しや改善につなげていきます。

政策評価制度の目指すもの

国民本位の効率的で質の高い行政の実現

国民のみなさんが求める必要最小限の費用で効果的・効率的な政策運営を実現することです。

国民的視野に立った成果重視の行政への転換

職員の意識改革を進め、実際にもたらされる成果を重視する、国民のみなさんにとって満足度の高い行政に転換することです。

国民に対する行政の説明責任の徹底（アカウンタビリティ）

政策評価の結果等を国民のみなさんにきちんと説明していくことで、透明性が高く分かりやすい行政を徹底することです。

環境省における政策評価の仕組み

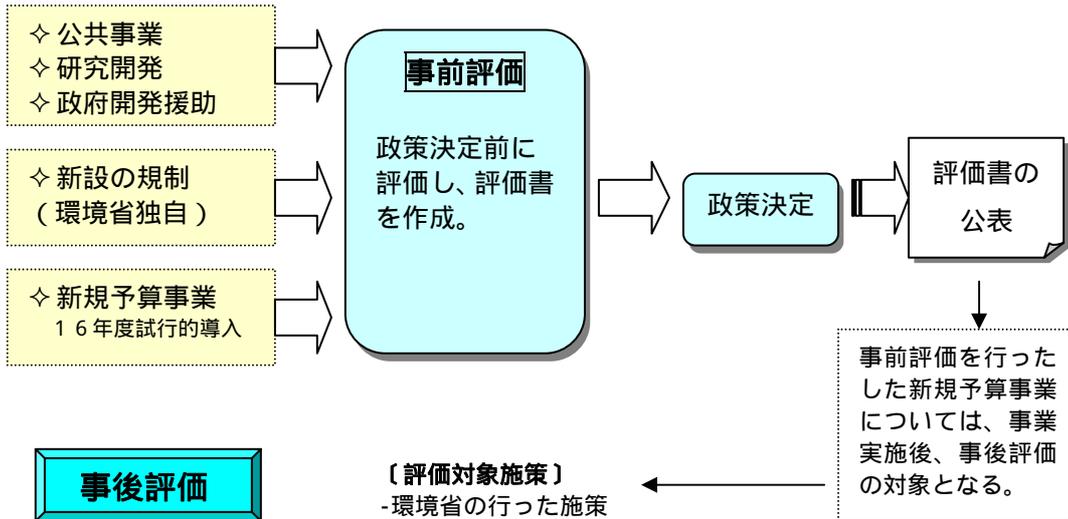
事前評価

【評価対象施策】

- 公共事業 -政府開発援助（ODA）
- 研究開発 -新設の規制（環境省独自）
- 新規予算事業（試行的導入）

【目的】

事業の企画・立案の趣旨等を明らかにし、国民に対する説明責任を果たすとともに、事業の効率的・効果的な実施につなげる。



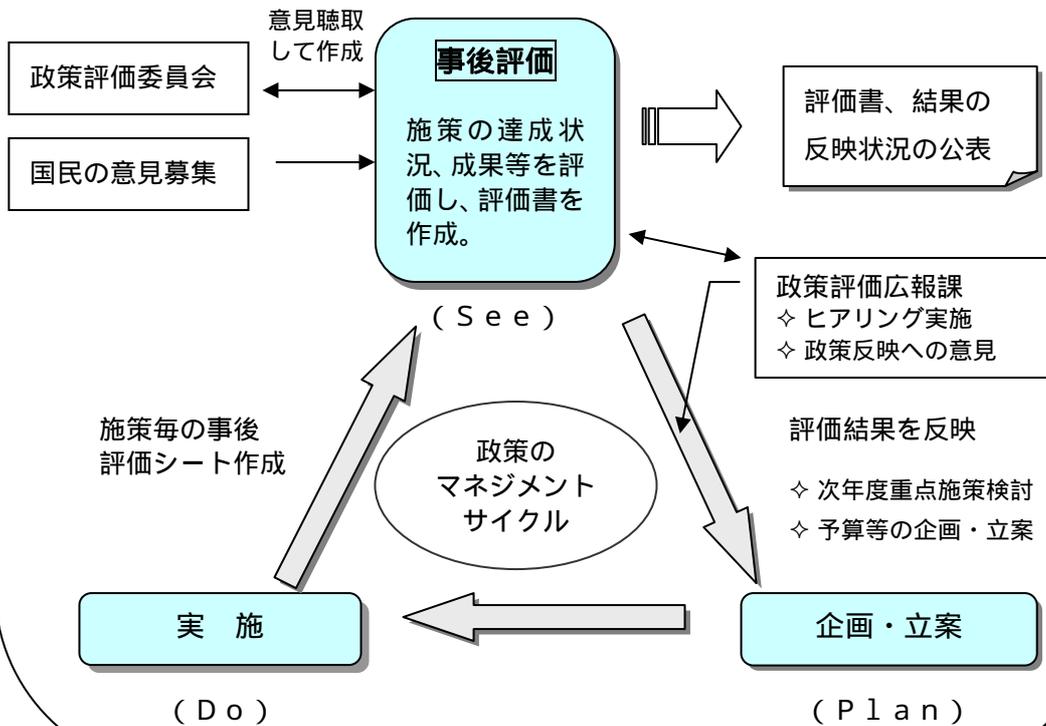
事後評価

【評価対象施策】

- 環境省の行った施策

【目的】

省の政策全体の進捗状況を把握・評価し、新たな政策の企画立案及び既存政策の見直しに活用する。





2. 政策評価制度の改正のポイント

環境省では、政策評価のさらなる改善を目指して、政策評価制度の改正を行い、平成16年度から実施することとしました。改正にあたっては、「評価結果の政策への反映強化」と「国民へのアカウンタビリティの強化」を主な目的としています。今回の改正のポイントは以下の通りです。

(1) 新規予算事業に対する事前評価の試行的導入

重点的施策として一定の要件に該当する新規予算事業を対象として、平成16年度より事前評価を導入しました。但し、平成16年度は試行的実施とします。

(2) 評価作業の合理化・効率化

事後評価書について、より分かりやすくなるように工夫を加えたほか、評価作業の重点化を行いました。また、事後評価書の予算事項などの記載方法を改定しました。

(3) 政策評価から重点施策の策定、予算要求等へのサイクルの確立

事後評価の実施にあたり、政策評価広報課によるヒアリングを導入するなど、省内の審査・連携体制を強化することにより、事後評価結果をより効果的に重点施策、予算要求等に反映させるようにしました。



3. 平成15年度事後評価結果の概要

環境省政策評価基本計画及び平成16年度政策評価実施計画に基づき、環境政策体系に掲げる48施策について、あらかじめ設定した目標の達成状況を客観的な指標等によって測定し、施策に係る現状及び課題等の分析を踏まえて事後評価を実施しました。

ここでは、48施策毎に、目標（下位目標）、指標（参考指標）、実績値、目標値、達成状況及び評価結果について取りまとめました。